

シンポジウム

安保法制と 秘密保護法

刑事弁護から見た問題点を検証する

68年前、「日本国民は政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」し、国民主権を根本規範とする日本国憲法を制定しました。

しかし、先日、集団的自衛権行使を容認する安全保障法制が成立しました。今後政府が現実的に集団的自衛権による武力行使を行う判断に至った場合でも、一昨年に成立した特定秘密保護法の下では、日本国民はその判断の根拠を知ることができないかもしれません。

70年以上前、戦争していた我が国には軍機保護法という法律がありました。同法の下で、普通の市民がスパイと追及され、本当は無実だったにもかかわらず、刑事裁判では救われなかったという悲劇がありました。新法制の下で同じようなことが起こるかもしれません。

シンポジウムでは、軍機保護法の下での悲劇のドキュメンタリーDVDを放映した後、特定秘密保護法23・24条違反事件をシミュレーションし、新法制のもとで直面する刑事弁護の問題点を具体的に検証します。

入場無料!
事前申込不要!
ただし、満席となった場合は
入場を締め切らせて
いただきます

進行

平成27年

11月13日(金)

午後6時～8時(開場 午後5時30分)

弁護士会館 12階講堂



東京都千代田区霞が関1-1-3
東京メトロ霞ヶ関駅(B1-b出口)徒歩1分
JR山手線有楽町駅徒歩15分

●DVD上映
レーン・宮沢事件
～もうひとつの12月8日

●パネルディスカッション

□パネリスト□

- 刑事法学者 **新倉 修** ◆ 青山学院大学教授
- 弁護士 **江藤洋一** ◆ 日弁連秘密保護法対策本部長代行
- 弁護士 **鮎川一信** ◆ 人権擁護委員会委員長

□コーディネーター□

- 湯山孝弘** ◆ 秘密保護法問題対策本部長代行
／憲法問題検討協議会委員長
- 山縣秀樹** ◆ 秘密保護法対策本部事務局長

主催 ■ 第一東京弁護士会 共催 ■ 日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第二東京弁護士会